

## 第2回 桐生市学校規模等適正化相生・川内地域協議会 議事録

○日 時 令和8年1月23日(金) 午後2時～午後2時48分

○場 所 桐生市教育センター 5階 501会議室

### ○出席者

【桐生市学校規模等適正化相生・川内地域協議会】6名

会 長	中村 清
副 会 長	田村 光市
委 員	小川 利浩
委 員	豊田 英信
委 員	大屋 昌太
委 員	塩野 文男

【桐生市教育委員会】10名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【市長部局】1名

子どもすこやか部子育て支援課長 萩原 利明

【傍聴者】6名

【報道機関】1社

## ○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

2 会長あいさつ

3 報告事項

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条及び第 14 条の規定により、会長が議長を務める。
- ・資料「川内小学校、川内中学校の存続を求める要請書」が、令和 8 年 1 月 6 日付けで、川内小中学校を残す会から、桐生市長及び教育長宛に提出されたことについて、事務局から説明。

4 議 題

(1) 学校統合に関する検討事項（学校適正配置の方向性）について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	<p>本日は、統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。前回の第 1 回地域協議会は、各中学校区検討委員会において、集約していただいた意見を報告していただき協議を行いました。その後開催された第 6 回中学校区検討委員会では、第 1 回地域協議会での協議結果を基に、再度、各中学校区において適正配置における方向性について、ご協議いただいたことと思います。</p> <p>本日は、第 2 回地域協議会ということで、今年度の相生・川内地域協議会については、今回が最後になりますので、本日の会議で一定の方向性を決定できればと思っております。</p> <p>なお、方向性の目途が立たない場合には、来年度も協議を継続することにもなります。事務局からは、これまでの会議の中で、方向性の決定についての期限は、設けていないと明言されておりますが、協議が延びただけ、統合時期が後ろに延びると思われます。児童生徒にとって、できるだけ早く、望ましい教育環境を整えていくためにも、本日は、建設的な協議をお願いできればと思います。</p> <p>協議の進捗状況にもよりますが、本地域協議会としての意見が、ある程度まとまった場合には、相生・川内地域協議会として、学校適正配置の方向性について、小学校と中学校のケースをいずれかに決定し、事務局に報告したいと思います。</p> <p>それでは、統合ケース案について、各検討委員会で集約していただいた意見を順番にご報告いただき、その後、各中学校区の報告内容に対して、意見交換や質疑応答等を行いたいと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>また、検討委員会後に、各所属団体等からご意見を吸い上げていただいている場合には、それらについてもご発言していただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、検討委員会資料 18 の「学校統合に関する検討事項」についての 6 ページから 7 ページと、資料 20 の 1 ページ、また、資料 21 の「第 6 回検討委員会の各中学校区意見一覧」をご覧ください、相生・川内中学校区における小学校の方向性について、順にご発言をいただきたいと思います。</p> <p>なお、他の中学校区のご意見をお聞きし、ご質問やご意見等がございましたら、全ての中学校区の皆様からご意見をいただいた後に、挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、相生中学校区から順に、議長から指名させていただきます。前回の検討委員会の内容等の報告について、委員にお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>相生中学校区の第 6 回検討委員会が、11 月 10 日に開催されました。その中で、相生中学校区としては、川内中学校区検討委員会から、新たにケース <b>3</b> というものがご提案されましたので、そちらについても確認したということをご前提といたしまして会議を進めてきました。川内中学校区の皆さんが、川内の教育環境を大切にされているということ、十分に理解した上で協議いたしました。現状では、小学校は何とか現状のままいけるといふところもあるでしょうけれども、今後 5 年先を見た段階で、そのまま果たして良いのかという素直な意見として、この際、小学校はまとまった方が良いのではないかとこの意見が、大勢を占めたということで報告したいと思います。</p> <p>なお、その前提となった資料 20 の参考【16 区の年齢別（各歳）男女別人口】ですけれども、こちらの資料は、子供の出生数の推移を表した表で、いろいろな意味で参考になった数字です。令和 7 年 3 月末時点で、6 歳の人口は 35 人、5 歳の人口は 43 人ですが、これから 4 歳、3 歳、2 歳、1 歳と子供の数が減少していくことを認識してくださいということで、示されたものではないかと思っております。</p> <p>それから、統合は 5 年かけてやるという話で、今すぐの話ではないわけです。そういうことを考えた場合にも、先ほど申し上げたような意見が出たということであり、特段何かを考えての発言ではないということをご理解いただければと思います。このような資料が基になって、児童が成長していく上では、統合した方がより効果的ではないかという素直な意見を述べさせていただきました。</p>
議長（会長）	それでは、委員、お願いします。
委員	相生中学校区では、ケース <b>1</b> の賛成意見が多数だったということで、統合という話にはなっていますが、川内中学校区の教育環境を大切に考えて、小学校を残したいという意見に対しては、地域を大切にしている意見だと感じるといふ意見もありました。

発 言 者	発 言 内 容
	<p>また、統合によって、川内地区の子供たちが、相生小や天沼小の子供たちと関わることで、川内の良さが逆にもっと広がるのではないかという意見もありました。それとは別に、仮に統合となった場合には、川内中学校区も含めた学校区になるので、川内地区の環境を生かした教育は、そのまま継続できるのではないかという意見もありました。相生中学校区の方に統合したからといって、相生地区だけで教育をするのではなく、課外授業のような形で、川内地区の自然豊かな環境を使って教育もできるという意見もありました。</p>
議長（会長）	<p>それでは、川内中学校区の委員、お願いします。</p>
委員	<p>前回の地域協議会の際に、川内小学校の保護者へアンケートを行うということで、2 回目の地域協議会でその結果を報告させていただきとお伝えしたと思いますので、この場で少し説明させていただきます。</p> <p>当初、市教委からは、ケース①とケース②が提案され、川内中学校区の選択としては、川内小は統合を前提としてのスタートでした。しかし、川内中学校区検討委員会の要望として、新たに川内小を現状維持として残すケース③を盛り込んでいただきました。</p> <p>川内小の保護者の代表として参加している立場から、保護者の皆様からの声を聞くことは当然のことと思い、アンケートを実施させていただきました。アンケート内容は、ケース①、②、③の三つと、その他を盛り込んで四つの選択肢とし、ご意見のある場合にはご記入くださいという枠を設けさせていただきました。アンケート方法は、学校のメールを使わせていただきました。メールの送信総数 181 件に対して、144 件の回答をいただきました。181 件のメール総数というのは、恐らくご夫婦、ご家族で登録されている方もいらっしゃると思いますので、回答率は 79.5 パーセントと非常に高い数字になっていますが、世帯数で考えると回答率はもう少し上がるのではないかと考えております。多い順から、ケース③の川内小を現状維持とするが 56.9 パーセント、次にケース①の 3 校を 1 校に統合するが 25 パーセント、三番目と四番目が同じ 9 パーセントで、ケース②とその他という結果となりました。</p> <p>保護者の意見は、四つ目のその他の案として 12 件の回答がありました。抜粋しますが、小中一貫校という意見が数名いらっしゃいまして、2040 年度までは現状維持、10 年後に再検討しても良いのではないかという意見がありました。</p> <p>学校統廃合に関する意見として、46 件の回答をいただきました。この中では、通学問題が一番多くございました。「統合する場合には登下校はどうするのか。」、「相生小となると通学の際の親の負担が増える。」、「子供たちが不便なく安心して通学できるような対応をお願いしたい。」、「通学時間がかかる児童はバス通学になるのか。」など通学に関してのご意見がたくさんありました。「通学に関しての不安要素としては、統合案として市教委がケース①、ケース②を提案しているにも関わらず、統合した場合の具体的な通学方法が不足しているため、登下校のイメージがしにくいと思う。実際</p>

発言者	発言内容
	<p>に意見として統合方法など具体的な案が提示されていれば、もっと前向きに考えられると思う。」という意見もございました。「それぞれのケースのメリットデメリットを聞ける説明会の開催をお願いしたい。」「統合後の移動手段、学童等をセットで説明があった方が現実的に考えられるのではないか。」という意見がありました。</p> <p>地域に関してのご意見も多数ありました。「学校がなくなるということは、その地域に若い人が住めなくなる。若い人が地域にいなくなるということは、その地域は過疎化が進む一方になる。」「学校がなくなるということは、子供のいる家庭は川内地区に残る意味がない。新たに川内に来る選択肢はなくなる。」「地域の衰退化が非常に懸念されます。学校があるからこそ、地域の方々も子供たちの笑顔や元気に活力を分けていただいている。」といった意見がございました。</p> <p>環境に関しては、「恵まれた自然環境と川内小学校でのびのびと心豊かに過ごし、心も身体も成長してほしい。」「地域の人々の雰囲気と学校があるから移住をしてきました。川内の場合、環境はとても良いです。少人数だからやれる教育がそこにあります。」「立地的にも自然に大変恵まれているため、間近でホテルの保護や環境への取組、災害時への知識等、様々な分野でもっといろいろな特殊な取組が無限に広がっていると思いますので、廃校になってしまった場合、非常にもったいない気がしております。環境や自然、地域への貢献等、未来に繋がる可能性を失うのは残念に思う。」という意見がございました。以上がアンケートのご報告となります。</p> <p>私の感想として、川内小を現状維持とするケース<sup>3</sup>は、過半数には達してはいるものの、ケース<sup>1</sup>の相生小、川内小、天沼小の3小学校を1校に統合する案も25パーセントの数字があります。アンケートの意見を拝見すると、保護者の皆様は、感情的には学校は残したい、しかし、子供たちの教育は何か良いのか、学校環境なのか、地域環境なのか、人数が多い方が良いのか、少ないと駄目なのか、私も含めて非常に迷っていると感じております。今回のアンケートの実施にあたっては、保護者の皆様には、ご協力をいただき、そして多くのご意見、ご提案に感謝しております。ここまでがアンケートの報告となります。</p> <p>続きまして、第6回川内中学校区検討委員会のご報告です。方向性としては、ケース<sup>3</sup>の川内小現状維持が賛成多数です。資料21をご覧くださいますと、ケース<sup>1</sup>、ケース<sup>2</sup>とも賛成意見はありませんでした。ケース<sup>3</sup>を選択した理由として、小学校でアンケートを行い、144件の回答がありましたが、半数が現状維持とするケース<sup>3</sup>を選んでいきます。学校評価やアンケート結果では、「保護者や地域から理解が得られない状況のようなので、ケース<sup>3</sup>で様子を見ながら、本当に子供の数が減ってしまったら、そこで考えれば良いと思う。」「今の段階で結論を出すと、様々なひずみが出るように思う。小学校がなくなることは、地域にある三つの保育園の存在意義の喪失や、子</p>

発言者	発言内容
	<p>育て世代が川内を住居地として選ばなくなることに繋がり、地域の衰退が加速してしまうのではと危惧する。」などのご意見がありました。</p> <p>もう一点付け加えますと、「相生小学校周辺の登校時間帯の駐車場の問題点があります。周辺道路はスクールゾーンにあたるため通行ができず、登校時は1か所から進入するようですが、危険性や不便性を感じてしまう。学年行事等による日中の駐車場確保も課題として残る。」との意見がありました。このことは昨年11月に川内中学校区検討委員会において、相生小学校を視察させていただいた際に感じたことであります。</p> <p>また、「子供が増えていくことが見込まれる中では、現状維持は期待が持てるが、少なくなっていく中で、果たして教育環境が十分に整うのか非常に心配である。」、「川内小を残すのは良いが、現状維持では無理だと思う。川内に人が来てもらうような状況にしない限りは将来統合になる。」というような問題点も正直ございました。</p> <p>しかし、第6回桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会では、ケース③の川内小は現状維持としての結論に達したことをお伝えします。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。委員、お願いします。</p>
委員	<p>最初は、存続を求める要請書にも書いてありますが、既に結論ありきというような印象を自分も受けていました。ただ、小学校について、ケース③が出たことで、小学校が残るのであれば、中学校の統合はやむなしというような声も多数上がって、自分の方にも聞こえてきています。人口減少や様々な問題がありますが、小学校でアンケートを取っていただいた結果とほぼ同様な意見です。実際小学生のお子さんをお持ちの方、中学生のお子さんをお持ちの方、どちらもいらっしゃいますので、アンケートに書かれている結果は、本当に同じような状況です。根本的に自分も含めてですが、地域に学校を残したいというのが大本にあります。その思いだけではどうにもならないということを知っている方がほとんどで、実際に中学校は、行事や部活、特に部活は既に合同で行っているところも多い状況です。これ以上生徒数が減少してしまうと、人間関係づくりなど、成長する上でうまくいかない面が出てきてしまうのではないかと。少人数は少人数で良いところもあるという意見もありますが、そこでまた人間関係がこじれたら、より深刻化してしまうのではないかと。メリットデメリットを言い出したら切りがないというところがあります。概ね11月10日の川内中学校区検討委員会の結果では、ケース②の方に賛成多数ということで、方向性が示されています。令和13年度に統合という方向で賛成ということでした。</p> <p>選択した理由としては、相生中を見学させていただいた中で、送迎する場合に車の出入りがしやすいですとか、高校に進学するということを考えたときに、中1ギャップということもありますが、高校進学に向けて、人間関係などの環境の変化に対応するという意味でも、統合は良いのではないかと</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>う意見がありました。運動公園や市民体育館が部活動で使えるといったメリットがあるという意見もありました。</p> <p>懸念されるのは通学の問題で、保護者の送迎が物理的にできるのか、自転車で通学するにしても交通網の整備はどうなのか、自転車が通れるように道を整備してくれるのか、スクールバスは出るのか、そういった意見が多くありました。</p> <p>個人的な感想ですが、このような会議の場なども含めて、様々な人と関わって意見を交わすことによって、自分も成長しますし、固定概念にとらわれないというか、自分はこう思っていたけど違う考え方もあるというところでは、様々な人と関わりが増えた方が良いというのはありますので、統合する方向でいけたら良いのではないかと考えております。</p>
議長（会長）	<p>ただいま第6回検討委員会の報告と川内小のアンケート結果についての説明を受けました。相生・川内地域協議会の小学校の方向性につきましては、相生中学校区としては、ケース①の相生小と天沼小と川内小を、令和13年度に同時に統合という意見にまとまりましたが、川内中学校区次第という理解もあったように思います。</p> <p>また、川内中学校区については、いろいろな意見等があったようですが、ケース③の現状維持を選択されました。児童数の動向を踏まえて、将来的には相生小と川内小の統合もあり得るというニュアンスを含んでのケース③という感じが伺えました。</p> <p>それでは、これまでのことについて、ご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	【特になし】
議長（会長）	<p>続きまして、中学校の方向性について、検討委員会資料18の8ページと資料20の2ページをご覧ください、先ほどと同様に、中学校区ごとにご発言いただきたいと思います。相生中学校区の委員からお願いします。</p>
委員	<p>先ほど川内中学校区の委員からもお話があったとおりで、中学校の統合につきましては、現状で考えた場合に、子供たちは成長していますから、小学校と違いまして中学校に入った年齢というのは、相当な年齢になっております。そうした中で、いろいろな形で社会と交わり、子供たちが大きく成長していくという前提のもとで考えた場合には、ある程度大きな学校規模が必要ではないかと考えております。この点は、川内中学校区の皆様方と意見は同じではないかと思っております。そのような理由で、統合することが一番よろしいのではないかという委員の発言について、私も賛同したいと思いますし、そのような意見で相生中学校区は意見がまとまっております。</p>
議長（会長）	委員、お願いします。
委員	<p>ケース②の場合ですと、6年間様子を見ながらの統合になると思いますので、子供たちも保護者の方も、焦らずに統合ができると思っております。何よりも子供たちの安全が最優先になると思いますので、通学に関しても、通学路ですとか、自転車で行くのかバスで行くのか、ルートなども早急に決め</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ていただいて、川内中学校区の保護者の皆様に、こんな形でといったような案を事務局から出していただければ、川内中学校区の保護者の皆様も安心できると思いました。</p>
議長（会長）	<p>川内中学校区の委員、お願いします。</p>
委員	<p>中学校に関しては、川内中学校区検討委員会の中でも、統合はやむを得ないだろうという結論に達していることを承知しておりますし、私もそういう考えでおります。この先、部活動がどういう方向性になるか分かりませんが、生徒数が少なくて部活が廃部になり、子供たちが活躍する場所がなくなってしまうという心配も含めて、中学校の統合は、やむを得ないのではないかとこの結論に達しております。ただ、先ほど委員からお話があったように、保護者としては、通学面が一番心配するところであると思います。川内5丁目の方から相生となると、果たして自転車で行けるのかというぐらいの距離感があります。学校までの道路整備、場合によってはスクールバスを出すのか、方向性が決まってからの話にはなるとは思いますけれども、少し心配が残るところです。</p> <p>また、中1ギャップという面に関しては、学校統合したからその可能性が高いとか低いとかではなく、現段階で小学校は統合しない方向になっていますので、小学校の段階で先々を考え、授業の一環として定期的に校外学習などの機会を設け、相生小と川内小の交流を行う機会を作っていただいて、中学校で再会できたねという感じの方向性で進めていければ、その辺も少しは大丈夫なのかなと思います。</p>
議長（会長）	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>中学校は、先ほども申し上げたとおり、令和13年度の統合の方向でいけばと個人的には思いますし、その意見が検討委員会の中で大多数でしたのでそれに賛同したいと思います。PTA 会長をさせていただいていますので、学校行事ですとか、川内文化祭では、小学校、中学校の子供にも話を聞きましたが、子供の意見は、どうにでもなるというような意見が多かったです。深く考えてないということもあると思いますが、今ここで挙げた意見のように、人口減少に繋がってしまうので残したいという気持ちはあるが財源のことを考えると、などと話すしっかりした考えの中学生もいて驚きました。しかし、中には少人数が良くて集団が苦手という子もいたのも事実です。</p> <p>結論ありきで始まったような感じでしたけど、小学校のケース③が出たように、地域の方にもご意見を聞いた上での結果になっていると思いますので、小学校に関してはケース③で進めていけたらと望んでおります。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。この件に関して、ご意見はないでしょうか。</p>
委員	<p>【特になし】</p>
議長（会長）	<p>ただいま委員の皆様からいただきましたご意見をまとめますと、中学校の方向性については、ケース②ということで令和13年度、相生中と川内中が統合するという事にまとまったと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>このため、相生・川内地域協議会としては、この方向性で学校適正配置を進めていただくよう、事務局に報告したいと思います。</p> <p>本日、委員の皆様からいただきましたご意見をまとめますと、小学校の方向性につきましては、相生中学校区がケース<sup>1</sup>、相生小、天沼小、川内小を同時にということで令和 13 年度に統合という意見にまとまったように思います。ただし、川内中学校区次第という理解の上でということになるかと思えます。</p> <p>川内中学校区は、ケース<sup>3</sup>の現状維持が選ばれましたが、アンケート調査では、25 パーセントがケース<sup>1</sup>を支持しているということもあり、将来的には児童数が減少傾向にあることは理解できるため、しばらくの間、動向を見て考えたいという意見になったと受け止められます。これらの意見は、地域で育つ子供という考えの上での意見として、相生・川内中学校区の委員の皆さんの共通した理解であると感じました。小学校の方向性については、以上のように報告させていただきます。</p> <p>次に、中学校の方向性についてですが、相生中学校区と川内中学校区は、統合で意見が一致しました。川内中学校区検討委員の皆さんが相生中を見学されて、校舎や教室、体育館等の環境面やクラブ活動等においても非常に好感を持たれて、メリットを感じるという意見もあったように報告をいただいております。また、相生中学校区では、川内中学校の生徒さんの受け入れには、委員はもちろん、地域を挙げて大賛成ということも聞いております。</p> <p>こうしたことから、令和 13 年度に相生中と川内中が統合するという方向性で、教育委員会に報告をしたいと思います。</p> <p>本日の議事は以上ですが、その他委員の皆様から全体を通して何か意見がございますか。</p>
委員	【特になし】
議長（会長）	<p>ないようですので、それでは本日より予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。</p> <p>皆様、ご協力ありがとうございました。</p>

## 5 その他

## 6 閉 会 [終了：午後 2 時 48 分]